

平成30年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 1 三重県警察における障害者雇用に係る算定誤りについて
 - ・ **資料1** 三重県警察における障害者雇用に係る算定誤りについて …… 1頁

- 2 「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
 - ・ **資料2** 「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答 …… 2頁

- 3 犯罪被害者等支援における警察の取組について
 - ・ **資料3** 犯罪被害者等支援における警察の取組について …… 4頁

- 4 犯罪情勢について
 - ・ **資料4** 犯罪情勢（平成30年8月末） …… 5頁

- 5 人身安全関連事案の認知・対応状況等について
 - ・ **資料5** 人身安全関連事案の認知・対応状況等について（平成30年8月末） …… 6頁

- 6 交通事故情勢と抑止対策について
 - ・ **資料6** 交通事故情勢（平成30年8月末）と抑止対策 …… 7頁

平成30年10月

警察本部

三重県警察における障害者雇用に係る算定誤りについて

1 概要

法定雇用率に基づき求められる障害者（障害者手帳等の交付を受けている身体障害者、知的障害者又は精神障害者）の雇用人数に関し、平成30年8月、中央省庁における算定誤りが発覚したことを受け、三重県警察においても算定状況について調査した結果、ガイドラインの理解不足による誤った認識の下に算定しており、実際には法定雇用率に基づく必要な人数を充足していない不適正な事務処理を行っていたことが判明したもの

2 障害者雇用の状況

年度	法定雇用率	区分	算定基礎職員数	障害者の数	実雇用率	不足数
H27	2.3%	公表値	387人	9人	2.33%	0人
		修正値	484.5人	3.5人	0.72%	7.5人
H28	2.3%	公表値	388人	8人	2.06%	0人
		修正値	488.5人	2.5人	0.51%	8.5人
H29	2.3%	公表値	399人	9人	2.26%	0人
		修正値	492.5人	3.5人	0.71%	7.5人
H30	2.5%	報告値	495.5人	4.5人	0.91%	7.5人

3 算定誤りの原因

- 厚生労働省のガイドラインに対する誤った認識等により、障害者手帳を確認せず計上していたこと。
- 算定基礎職員数に非常勤職員を含めていなかったこと。

4 今後の対応

(1) 不適正な現状の早期是正

- 障害者手帳の提示等による確認の徹底
- 障害者の採用促進
 - ・採用選考による警察事務職員の採用
 - ・業務補助職員等の非常勤職員の採用

(2) コンプライアンスの徹底

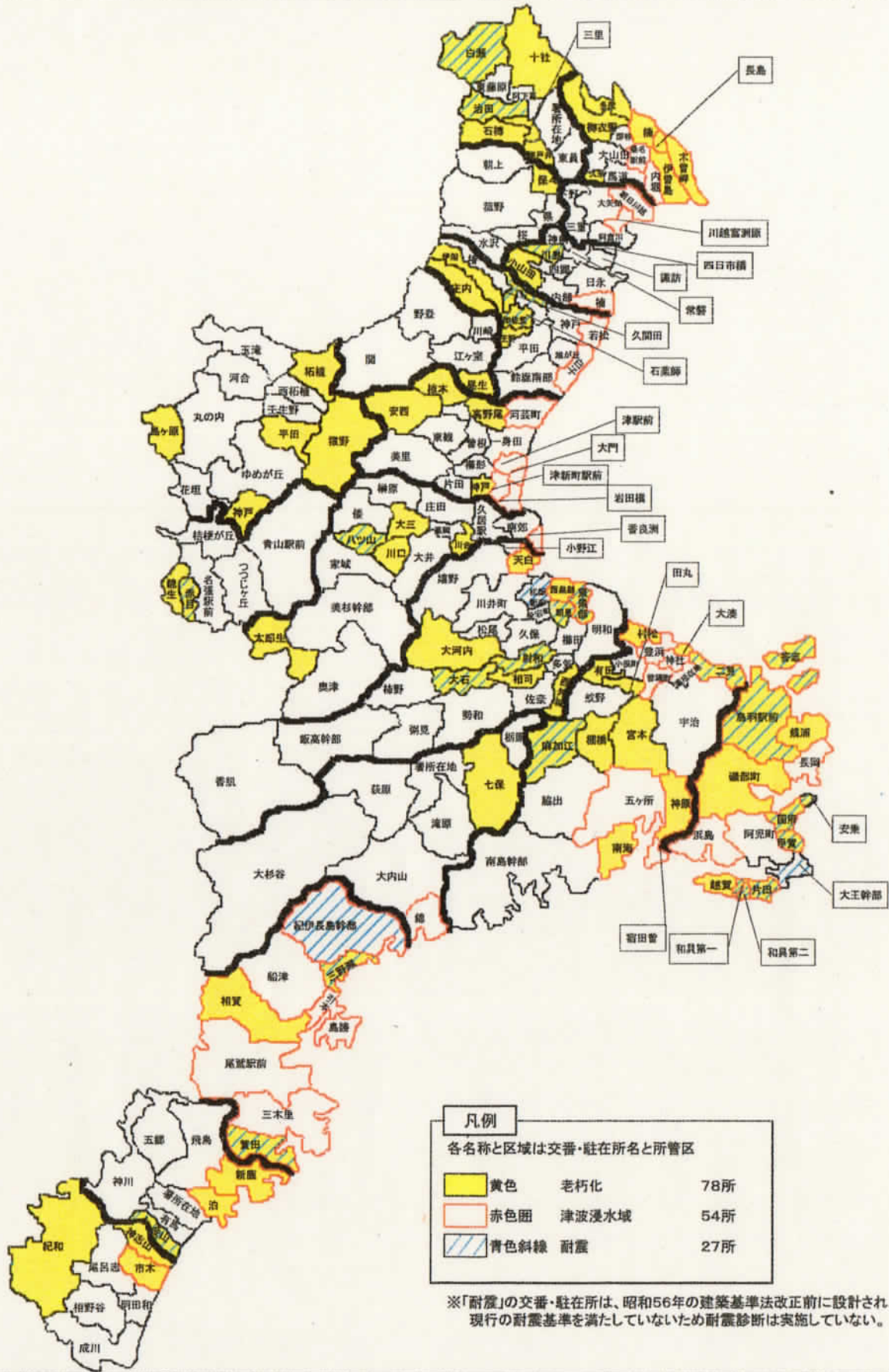
- 「拡大コンプライアンス推進会議」への参画等、知事部局との連携
- 「県民の期待と信頼に応える強い警察推進委員会」における再発防止策の策定・実施

「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>交番・駐在所の老朽化、耐震、耐津波対策として、移転、建て替え整備に積極的に取り組まれない。</p> <p>犯罪被害者の保護が図られる社会の実現のため、犯罪被害者支援条例（仮称）を制定するに当たっては、知事部局と警察本部との間での十分な連携を図るとともに、犯罪被害者等支援関係者からの意見聴取等の実施に取り組まれない。</p>	<p>津波浸水域のほか、耐震基準を満たしていないと考えられるものも含めて全体として、緊急性の高いもの、環境の整いやすいものについては予算要求をしていきたいと考えています。</p> <p>被害者支援の条例の制定は、犯罪被害者等に対する支援の充実と県民の理解の増進につながると考えられることから、警察としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。三重県犯罪被害者支援連絡協議会では、犯罪被害者等支援関係者と意見交換等を実施しており、条例の制定についてもしっかり連携していきたいと考えています。</p>

交番・駐在所の状況(老朽化、津波浸水、耐震)



凡例		
各名称と区域は交番・駐在所名と所管区		
黄色	老朽化	78所
赤色囲	津波浸水域	54所
青色斜線	耐震	27所

※「耐震」の交番・駐在所は、昭和56年の建築基準法改正前に設計され、現行の耐震基準を満たしていないため耐震診断は実施していない。

犯罪被害者等支援における警察の取組について

平成30年10月5日
警 察 本 部

1 犯罪被害者等の現状

犯罪被害者等は、命を奪われる、けがをするなどの直接的な被害だけではなく、

- 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や、失職、転職等による経済的困窮
- 捜査や裁判の過程における負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話

など被害後に生じる様々な問題（二次的被害）に苦しめられている。

2 警察における犯罪被害者等支援のための取組

(1) 犯罪被害者等への配慮及び情報提供

ア 犯罪被害者等の意向を踏まえた捜査員の指定

イ 被害者支援要員の指定

- 支援要員が事件発生直後から犯罪被害者等に寄り添い、各種支援を実施
- 被害者の手引「犯罪被害にあわれた方へ」等を活用した情報提供
- (公社) みえ犯罪被害者総合支援センター等他の機関の紹介

ウ 警察職員によるカウンセリングの実施

大きな精神的被害を受けた犯罪被害者等に対し
心理学的立場から専門的なカウンセリングを実施

エ 性犯罪被害相談電話の設置

～#8103（ハートさん）～

性犯罪被害に遭われた被害者が相談しやすい環境を整備するため性犯罪被害相談電話を被害者支援室に設置



性犯罪被害相談電話

(2) 経済的負担の軽減に資する支援

ア 犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により、亡くなられた犯罪被害者の御遺族や、重傷病を負い、又は身体に障害が残った犯罪被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき国が給付金を支給

イ 診断書料等の公費負担制度

捜査の過程における犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため診断書料、初診料等を公費負担



命の大切さを学ぶ教室

(3) 県民への理解の増進

ア 命の大切さを学ぶ教室の開催

次世代を担う中学生、高校生等を対象にした犯罪被害者遺族の講演を開催

イ 犯罪被害者支援を考える集いの開催

広く県民の理解を得るため、犯罪被害者等や有識者による講演等を開催



犯罪被害者支援を考える集い

犯罪情勢（平成30年8月末）

1 刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

刑法犯の認知件数は、1,575件（17.4%）減少し、引き続き、減少傾向を維持
 重要犯罪の検挙率は、余罪多数の強姦等事件の検挙により24.5ポイント上昇
 重要窃盗犯の検挙率は、余罪多数の侵入窃盗の検挙等により43.1ポイント上昇

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	(%)	前年同期比
刑 法 犯	7,475	-1,575	3,671	+437	1,492	+107	49.1	+13.4
重 要 犯 罪	65	+6	60	+20	36	±0	92.3	+24.5
重 要 窃 盗 犯	790	-295	752	+187	57	-3	95.2	+43.1

※重要犯罪とは、殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。
 ※重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。

2 特殊詐欺

特殊詐欺の被害は、認知件数が47.7%減少、被害額が36.2%増加

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	約(万円)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総 数 (額)	69	-63	26,090	+6,930	54	+38	13	+8
振り込め詐欺	69	-58	26,090	+9,200	54	+38	13	+8
振り込め詐欺以外	0	-5	0	-2,270	0	±0	0	±0

※振り込め詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺をいい、振り込め詐欺以外の特殊詐欺とは、金融商品等取引名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、その他詐欺をいう。

※被害額は、各手口別の被害金額を調整せず四捨五入により表記しているため、合計に誤差が生じる場合がある。

3 暴力団犯罪

車上ねらい事件や高校野球賭博事件の検挙により検挙件数・人員共に増加

	検挙件数		検挙人員		暴力団勢力			
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	団体数		構成員等数	
総 数	208	+32	150	+66	H28末	H29末	H28末	H29末
刑 法 犯	166	+37	125	+70	22	23	460	410
特 別 法 犯	42	-5	25	-4				

4 薬物事犯

検挙人員68人のうち、約3割が暴力団構成員等、約8割が覚醒剤事犯

	検挙件数				検挙人員			
	(件)	前年同期比	うち暴力団	前年同期比	(人)	前年同期比	うち暴力団	前年同期比
総 数	125	+9	35	-8	68	-5	17	-8
覚せい剤取締法違反	103	+5	35	-6	54	-6	17	-7
そ の 他	22	+4	0	-2	14	+1	0	-1

※その他とは、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯、医薬品医療機器法（旧薬事法）をいう。

5 来日外国人犯罪

国籍別では、検挙件数・検挙人員共にベトナムが最多

	検挙件数		検挙人員		国籍別検挙状況(上位)		
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比		件数	人員
総 数	102	+23	72	+22	ベトナム	32件(31.4%)	21人(29.2%)
刑 法 犯	65	-1	45	+4	ブラジル	19件(18.6%)	13人(18.1%)
特 別 法 犯	37	+24	27	+18	中 国	15件(14.7%)	12人(16.7%)

※来日外国人とは、我が国に存在する外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住者、永住者の配偶者等及び特別永住者）、在日米軍関係者及び在留資格不明者を除いた外国人をいう。

人身安全関連事案の認知・対応状況等について（平成30年8月末）

1 ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対応

- 本部による事案の一元的な集約と警察署に対する助言・指導等
- 被害者等の安全の確保と危険性・切迫性に応じた検挙措置等
- 関係機関と連携した被害者等の保護措置及び加害者の再犯防止

区分		年次						H30年 8月末	前年 同期比
		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 8月末			
ストーカー	認知件数	351	360	317	355	353	232	229	-3
	検挙件数	20	17	21	31	40	33	30	-3
	ストーカー規制法違反	5	4	5	4	14	9	8	-1
	刑法等	15	13	16	27	26	24	22	-2
	ストーカー規制法に基づく対応	2	0	0	2	23	7	27	+20
	警告件数	20	19	16	68	84	68	24	-44
配偶者暴力	認知件数	628	683	676	704	742	497	477	-20
	検挙件数	30	36	47	56	83	59	72	+13
	保護命令違反	4	2	1	2	1	0	0	±0
	刑法等	26	34	46	54	82	59	72	+13

2 行方不明者等への対応

- 行方不明者の生命・身体の保護を図るための迅速な捜索活動
- 地域における認知症高齢者等のネットワークの活用や関係機関・団体等と緊密に連携した行方不明者捜索活動
- 届出人の意思に配慮した行方不明者発見のための資料の公表

区分		年次						H30年 8月末	前年 同期比
		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 8月末			
行方不明者届の総受理件数		1,178	1,231	1,234	1,158	1,126	736	778	+42
特異行方不明者		651	715	688	762	736	499	501	+2
認知症又はその疑いがある行方不明者		128	133	138	134	130	90	66	-24

3 児童虐待事案への対応

- 児童虐待が疑われる事案について、直接目視による児童の確認及び安全確保を最優先とした措置
- 虐待児童発見時の確実な通告
- 児童相談所等との情報共有、要保護児童対策地域協議会への参加による児童相談所を始めとした関係機関との連携強化

区分		年次						H30年 8月末	前年 同期比
		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 8月末			
認知件数		80	100	95	88	364	181	372	+191
対応状況	児童相談所への通告件数	49	85	70	69	167	68	216	+148
	検挙件数	4	7	6	5	11	7	2	-5
	児童相談所からの援助要請件数	2	3	5	3	3	1	4	+3

交通事故情勢（平成30年8月末）と抑止対策

1 交通事故情勢

(1) 交通事故発生状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30.8末	前年同期比
人身事故件数	9,804	8,100	7,169	6,038	5,441	3,173	-445
死亡事故件数	90	109	86	98	83	54	-1
死傷者数	12,979	10,829	9,604	8,258	7,199	4,206	-613
死者数	94	112	87	100	86	57	+2
負傷者数	12,885	10,717	9,517	8,158	7,113	4,149	-615

(2) 交通死亡事故の特徴

○高齢者が約7割を占める

状態別	高齢死者数	前年同期比
歩行中	13(11)	±0(+1)
自転車乗用中	8(6)	+3(+3)
二輪乗車中	4(3)	+3(+2)
四輪乗車中	15(9)	+10(+7)
合計	40(29)	+16(+13)

()は、75歳以上

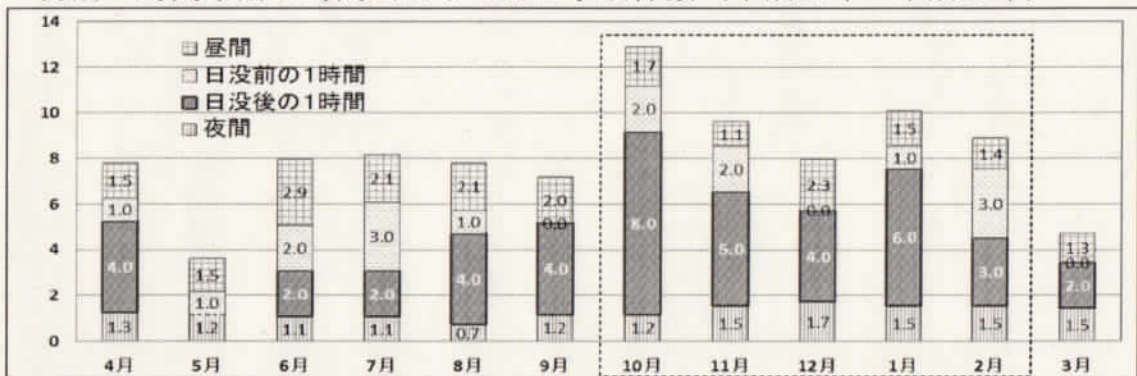
○交通弱者(歩行中・自転車乗中)が約4割を占める

状態別	死者数(前年同期比)	うち高齢者(前年同期比)	高齢者構成率
歩行中	14(-4)	13(±0)	92.9
自転車乗用中	10(±0)	8(+3)	80.0
合計	24(-4)	21(+3)	87.5

○シートベルト非着用者が約7割を占める

着用別	死者数(前年同期比)	うち高齢者(前年同期比)	高齢者構成率
着用	8(±0)	3(±0)	37.5
非着用	15(+3)	12(+10)	80.0
非着用率	65.2(+5.2)	80.0(+40.0)	-

(3) 月別・時間帯別1時間当たりの死亡事故件数（平成25年～平成29年）



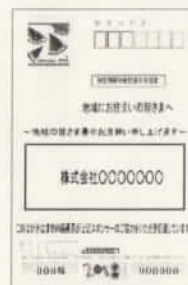
2 抑止対策

(1) 取組状況

- ア 交通死亡事故発生確率を算出した先行対策の推進
- イ 「ベル・カチャ運動」によるシートベルト着用の促進
- ウ 地域のイベントに相乗りした広報啓発活動の推進
- エ 企業と連携した広報啓発活動の推進

- ・ 大型商業施設における店内スポット放送
- ・ 夏のお便り葉書「かもめーる」による啓発
- ・ マクドナルドのトレイマットによる啓発

【かもめーる】



(2) 年末に向けての取組

- ア 介護福祉関係事業所等と連携した交通安全アドバイザー制度の構築
- イ 安全運転サポート車の普及促進に向けた連携強化
- ウ 「交通安全“見える・見せる”キャンペーン」の強化
- エ 「シートベルト取締強化月間」の実施